

長野県 ESCO 事業導入促進研究会 開催要綱

1 目的

長野県 ESCO 事業導入促進研究会は、県有施設等の省エネルギー化を推進し県内の温室効果ガス総排出量を削減するため、県内における ESCO 事業の導入を促進するための具体的方策等について研究・検討を行うことを目的とする。

2 検討内容

- (1) 県有施設等への ESCO 事業の導入促進
- (2) 県内における ESCO 事業者の育成
- (3) その他

3 構成

研究会は別紙の委員をもって構成する。

4 座長

- (1) 研究会に座長 1 人を置く。
- (2) 座長は、研究会の会務を総括する。
- (3) 座長に事故があるとき又は座長が欠けたときは、座長が指名する者が、その職務を代理する。

5 議事

- (1) 研究会の会議は、座長が招集する。
- (2) 座長は、必要があると認めるときは、必要な者に研究会への出席を求め、その意見を聴取することができる。

6 その他

- (1) 研究会の庶務は、長野県環境部環境エネルギー課が行う。
- (2) この要綱に定めるもののほか、研究会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

長野県 ESCO 導入促進研究会 委員名簿

(敬称略・五十音順)

- 小山田 昌秀 岡谷酸素株式会社 営業部（環境・空調部門）次長
- 春日 建章 一般社団法人長野県建設業協会 建設技術委員会（建築）
（春日建設 株式会社）
- 北原 市督 一般社団法人長野県空調衛生設備業協会 副会長
（株式会社 明和工業）
- 鈴木 博史 松本市環境部環境政策課 担当係長
- 高木 直樹 信州大学工学部建築学科 教授
- 布施 征男 一般社団法人 ESCO・エネルギーマネジメント推進協議会 専務理事
- 松本 拓城 パルコスモ株式会社本社営業部 営業部長
- 峰村 八郎 長野市環境部環境政策課地球温暖化対策室 室長